

児童発達支援センター きらり
令和5年度 事業所評価結果および改善目標について

令和6年3月29日
児童発達支援センター きらり
センター長 浦田 浩三

平素より保護者の皆様のご理解・ご協力に感謝申し上げます。
ご多忙の中、アンケートのご協力ありがとうございました。
本年度、保護者の皆様・職員による、事業所評価の結果および改善目標について報告いたします。

◎評価結果について

《保護者より》

- ・教室について、もっと広い方が活動の幅が広がるのではないか。
- ・専門職が行う個別療育の回数を増やしてほしい。
- ・保育園やこども園、学童など、障害のない子どもと接する機会がない。
- ・日頃の様子を伝える方法、頻度、内容については改善が必要。
- ・緊急時マニュアル、感染症対応マニュアルなどについて、保護者に周知できていない。

《職員より》

- ・広い活動室やクールダウンの部屋があるとよい。
- ・職員配置については基準を満たしているが、手が足りない状況も多々ある。
- ・保育園や幼稚園、学童など障がいのない子との交流の機会、地域との交流の場がない。
- ・緊急時マニュアル、感染症対応マニュアルの周知ができていない。

◎改善目標について

《専門職が行う療育について》

専門職を配置し、言語療育、作業療育ともに月1回の個別療育を実施できる体制を作ります。また、専門職を交えた集団療育も継続して実施します。

《障がいのない児童との交流について》

現在実施できていない為、今後交流の機会を検討していこうと考えています。

《情報伝達について》

日頃は連絡帳を通して、1日の様子はお伝えしていますが連絡帳を記入する時間をできるだけ省く為、伝わりにくい状況もあります。

クラス日より、きりり日よりなどお便りの内容を見直し、LINEの活用などを検討していきます。

《緊急時の対応などの周知について》

年度初めに保護者の皆様に書類にてお知らせします。

各マニュアルについては玄関に整備し、いつでも閲覧できるようにします。

また、AED研修などは定期的の実施し、緊急時の対応に備えていきたいと考えています。

その他、事業所内からの意見として、人員配置基準は満たしているものの、実際の支援にあたっては足りないと感じる状況は続いています。多機能型である為、部分的にフォローできる体制ではありますが、引き続き改善に取り組んでいきたいと思えます。

また、今年度より総合委員会を発足し、月1回の会議の中で環境構成、支援内容の見直し、保護者様のニーズに合わせたサービスの提供などを検討し改善に取り組みました。今後も継続しながら、支援内容の充実、子供たちが過ごしやすい環境づくりに取り組んでまいります。